

二酸化炭素濃度測定器の高齢者施設・障害者施設への配布

※既存予算により実施

目的

今冬は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、高齢者施設・障害者施設においては、徹底的に換気を行う必要性が高い。

このため、必要なタイミングで必要な時間、効果的に換気を行うことを目的とし、重症化リスクが高い方が利用する各施設に二酸化炭素濃度測定器を配布し、各施設における感染防止対策を徹底する。

配布対象施設・事業所

県内の全ての高齢者施設及び障害者施設 合計約3,300カ所

- 高齢者施設 約2,000カ所
- 障害者施設 約1,300カ所

実施内容

- 青森県独自の対策として、県内（青森市、八戸市を含む）の全ての高齢者施設・障害者施設に対して、県が二酸化炭素濃度測定器を1個ずつ配布する。
- 各施設は、測定器を受領後、施設内で必要な換気量を確保するため、二酸化炭素濃度1,000ppm以下を維持するよう効果的に換気を行う。

